

新型コロナウイルス 感染症情報



中川ゆうこ NEWS

2020.5
【号外】

いのちを守る、生活を守る

Stayhome

最前線で闘う医療従事者の皆さんに感謝を込めて。

#Light It Blue

皆様からの日頃のご支援に心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、拡大傾向が止まりません。世界では280万人、国内では1万3000人、北海道でも601人の方が感染しています。1日も早い収束を願ってやみません。最前線で闘う医療従事者の皆様には、心からの敬意と感謝を申し上げます。

さて、飲食店をはじめとする経営者の皆さんや、収入が減少した皆様の生活支援など、政府・自民党では様々な対策を行っています。

国民の皆様の命を守り、暮らしを守っていくための対策ですが大変わかりにくいとお声があり、一覧に致しました。

非常時にこそ、皆さんの声を正確に政府・与党に伝えてまいります。ご意見を、お知らせ頂ければ幸いです。



自由民主党北海道第十一選挙区支部長

前衆議院議員 中川郁子

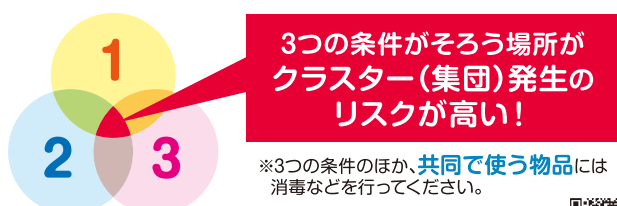
新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう！

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省

厚労省 コロナ

検索



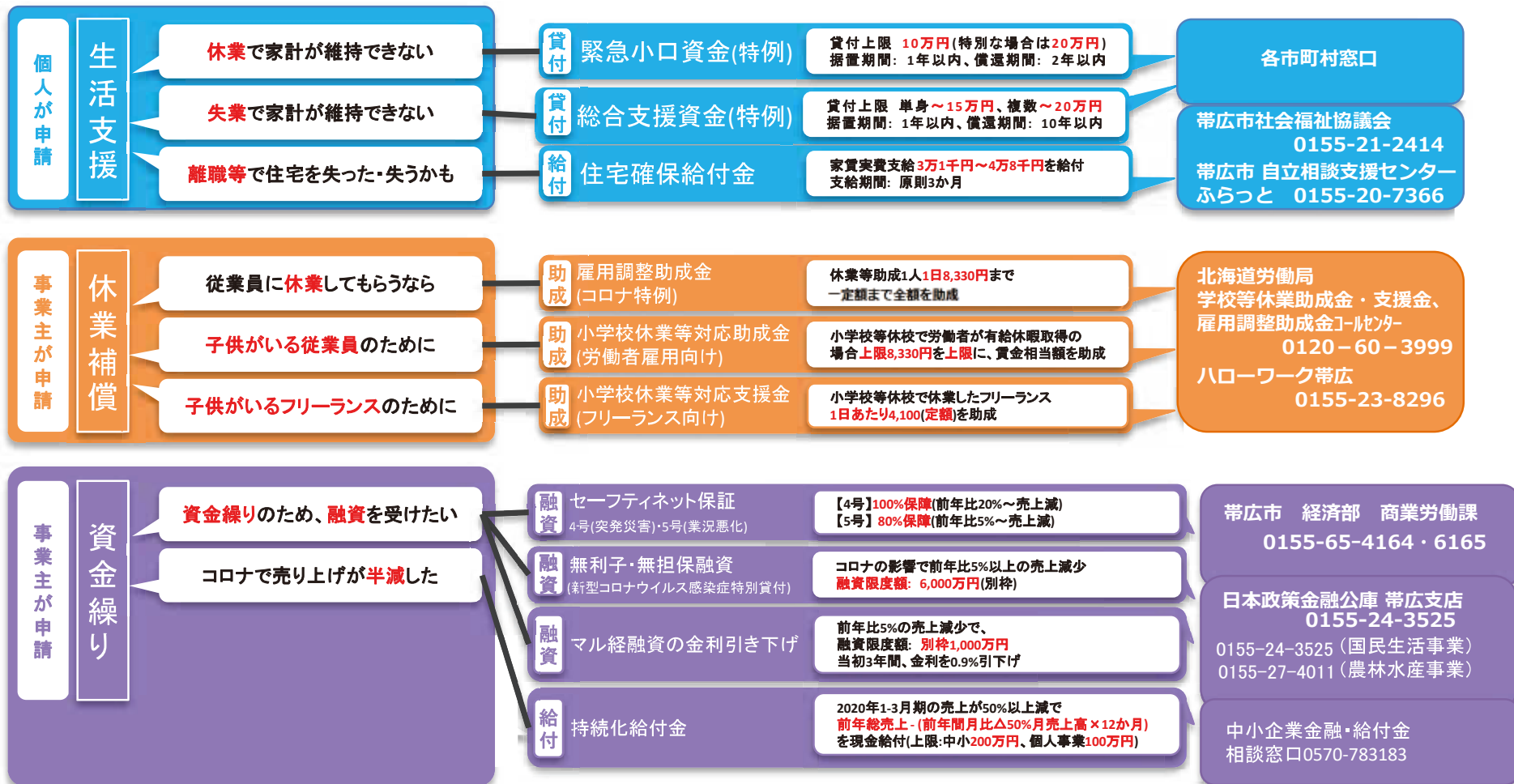
新型コロナウイルス感染症に使える制度

重要なお知らせ

助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。
各お問い合わせ先に詳細をご確認くださいませよう
お願い致します。

※特別定額給付金※
全国民を対象に一律 10 万円を支給

世帯主が郵送またはインターネットにて申請
帯広市市民福祉部臨時給付課 0155-65-4233
(または、各町村役場)



税金・保険料・公共料金・通信・保険等

税金	申請により納税の猶予が受けられる場合があります	帯広市役所 市民税課 0155-24-4111(代表) 又は各町村役場
保険料	申請により国民健康保険料・介護保険料の支払猶予が受けられる場合があります	帯広市役所 戸籍住民課・国保年金係 介護高齢者福祉課・総務保険料係 0155-24-4111(代表) 又は各町村役場
電気・ガス	5月分まで料金支払いを1か月繰り延べします。ご契約の事業者へ	帯広ガス 0155-24-4200 北海道電力 0120-78-5154
上下水道料金	お客様センターへ連絡後、最長で4か月の支払い猶予	帯広市水道局料金係 0155-65-4213
携帯電話料金	大手3社はスマートフォン等の携帯電話料金を5月末まで繰り延べします。ご契約の事業者へ	NTTドコモ 0800-333-0500 KDDI 0077-7-111 au 携帯から157 Softbank 0800-170-4535
生命保険・損害保険	保険料の支払いや更新手続きの延長など	ご契約の保険会社へご連絡ください

休業支援金(北海道) 30万円・20万円・10万円

コールセンター 011-206-0104・011-206-0216



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

新型コロナウイルス感染症関連
支援策一覧(日々更新)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>



中川ゆうこ事務所

TEL 0155-27-2611

FAX 0155-24-2156

帯広市東2条南13丁目18

まるせん第1ハイム1F